

すきま時間に

パパッと

確定申告



申告書の作成と税務署への提出は **スマホ** で完結

税務署へ行かなくても、**スマホとマイナンバーカード**があれば
いつでも、どこでも、簡単に申告書を作成できます
画面の案内に沿って進めるだけで申告書が作成できるので
ちょっとしたすきま時間であつという間に作成できます

すでに

約 **75%** の方が
e-Taxで申告

自宅からe-Taxで
申告された方のうち

約 **80%** の方が
マイナンバーカードを
利用して申告

マイナンバーカードを利用して
自宅から申告された方のうち

約 **50%** の方が
マイナポータル連携を
利用

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能

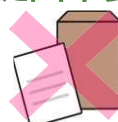


※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



e-Taxの5つのメリット



大阪国税局・税務署

申告の仕方は裏面へ

1

申告に必要なものを準備

- **マイナンバーカード**
- マイナンバーカード読取対応の**スマホ** (又はICカードリーダライタ)
- マイナンバーカードの**パスワード2つ**
 - ① 署名用電子証明書のパスワード (英数字6~16文字)
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)

マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限切れ**や**失効**にご注意ください



2

マイナポータル連携を利用するための事前準備

「マイナポータル連携」とは、マイナポータル経由で、控除証明書などのデータを一括取得して、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能です

マイナポータルへアクセス



Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。
iPhone、iPadの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。



ログインには**数字4桁のパスワード(上の②)**が必要です

事前準備の
詳しい方法は**こちら**



マイナポータル連携に関するお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分
(年末年始を除く)

連携できる主なもの

医療費通知情報 (保険診療分の医療費に関する情報)
(一部取得できない情報もあります)

寄附金受領証明書 (ふるさと納税など)

給与所得の**源泉徴収票**情報
(連携するには一定の要件があります)



家族分の医療費も

マイナポータルで「**代理人登録**」を行うことで
家族 (配偶者や子ども等) の**医療費**
通知情報も取得できます

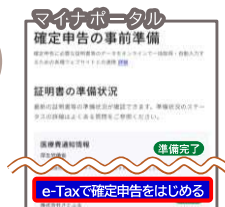
代理人登録の
詳しい方法は**こちら**



3

確定申告書等作成コーナーで申告書作成・提出

マイナポータル
からアクセス



あとは画面の案内に沿って進めるだけ!



申告に困ったときは

申告が必要な場合ってどんなとき?



医療費控除の対象になるものってどんなもの?



ご質問したいことをメニューから選択するか、入力いただくと「**税務職員ふたば**」(AI)が回答します